

社説 公的年金見直し 低所得者対策を急げ

東京新聞 2015年1月23日

厚生労働省の審議会がまとめた公的年金制度の見直しに関する報告書は給付抑制の仕組み強化が柱で、高齢者に痛みを強いるものだ。高齢者の貧困が拡大する中、低所得者対策を急ぐべきだ。

報告書の目玉は給付を抑制する「マクロ経済スライド」の強化だ。年金額は物価や賃金の変動率に応じて、毎年改定されるが、同制度はその上昇分から少子高齢化を考慮した分（約1%）を差し引く仕組み。二〇〇四年改革で導入されたが、物価が下がるデフレ下では発動されないため、これまで実施されたことはない。

この仕組みをデフレ下でも実施できるようにするというのだ。物価が1%下がったら年金は2%減額する計算になる。

報告書は「将来世代の給付水準を確保する」という観点から、見直しの必要性を強調している。

だが、これは低年金の高齢者にとっては非常に厳しい。例えば、非正規労働者や自営業者らが加入している国民年金は基礎年金のみで、現在、四十年間保険料を払った満額でも月六万四千四百円。平均だと同五万五千元で、同四万円未満が五百万人余もいる。審議会でも「基礎年金を急激に下げるのは慎重であるべきだ」と危惧する意見が出ていた。

低年金対策の一環として検討されていたパートなど非正規労働者の厚生年金への加入条件緩和は、「さらに進める必要があることに異論はない」としながらも「企業負担も考慮すべきだ」と両論併記にとどめた。国民年金から厚生年金に移れば、収入が少ない人にとって保険料負担は減り、将来の年金額は増えるメリットがある。加入条件は一六年秋から一定緩和され、約二十五万人が新たに厚生年金の対象となることが決まっている。非正規労働者が全労働者に占める割合は38%に上る。制度改正を前倒しした上で、さらなる対象拡大を進めることが喫緊だ。

併せて、高所得者の基礎年金の国庫負担部分である二分の一を減額することや、年金課税の強化も検討されていたが、「議論は分かれている」として先送りを示唆している。

しかし、再分配機能を強化するため早急に結論を出し、低所得の高齢者への年金上乘せなどの原資に充てるべきではないか。

政府は来週召集される予定の通常国会に関連法案の提出を目指す。老後の生活を支える年金制度のセーフティーネット機能は強化されなければならない。

年金抑制、デフレ下でも実施「二重引き下げ」へ

(2015年1月22日 読売新聞)

厚生労働省の社会保障審議会年金部会は21日、公的年金制度の改革に関する報告書を取りまとめた。

年金の抑制策「マクロ経済スライド」について、将来、物価・賃金が下落するデフレになった場合でも実施するよう塩崎厚生労働相に求めた。

マクロ経済スライドは、本来は物価・賃金の上昇に応じた年金額の伸びについて、一定の割合で小さくする仕組みだ。現行制度は、デフレ下では適用できない。現在、物価・賃金が上昇しており、政府は4月から初めてマクロ経済スライドを適用する。

今回の報告書は、将来的に再びデフレになることも想定し、年金額の抑制について「極力先送りされないようにすることが重要」と結論づけた。デフレを理由に先送りを続ければ、年金財政が圧迫され、現役世代にしわ寄せが行くためだ。

デフレ下の抑制が実現した場合、物価・賃金の下落分に加え、少子高齢化の進展具合に伴って一定の割合を引き下げることになる。これには「二重の引き下げだ」といった反発が予想され、報告書は「国民年金（基礎年金）には適用しない」などの配慮の必要性も明記した。

【主張】

年金改革案 受給世代も「痛み」共有を

産経新聞 2015.1.23

年金制度の足腰をより強固なものとするには、あらゆる世代が負担を分かち合うしかない。

厚生労働省がまとめた年金制度改革の報告書は、人口減などの影響を勘案して支給額を自動調整する仕組み「マクロ経済スライド」を、デフレ下でも実施するよう見直す考えを打ち出した。

すでに年金を受け取っている高齢者にも、支給額の抑制という「痛み」を求めたことの意義は大きく、前進だといえよう。

これまで「改革」といえば、保険料アップや膨大な赤字国債発行など次世代により多くのツケを回してきた。マクロ経済スライドのデフレ下での実施は、高齢者に多少我慢してもらうことで、将来世代の給付水準が下がり過ぎないようにするのが狙いだ。政府は導入

を急ぐ必要がある。

一方、残念だったのは、65歳に向けて段階的に移行中の支給開始年齢の再引き上げを両論併記に終わらせたことだ。

再引き上げの代わりに浮上した、保険料納付期間を5年延ばし受給開始時期を国民に選択させる仕組みの拡大案についても踏み込めなかった。

支給開始年齢の引き上げは、現在の若者世代に「痛み」を求める政策だ。単年度の給付総額が圧縮されて積立金の取り崩しペースが緩やかになれば、次の世代の給付水準低下の抑制につながる。

しかしながら、引き上げには国民の人生設計の混乱を避けるため何年もの期間を要する。定年年齢の引き上げなど高齢者雇用の充実策もセットで議論しなければならず、引き上げを決めるだけで相当の労力が必要となる。

ここで先送りしたのでは高齢者数がピークを迎える2040年代初頭の財政安定化策として間に合わない。再考を求めたい。

さらに懸念されるのが、政府・与党内に改革そのものの先送り論があることだ。

改革項目の多くは将来的な安定性を高めるものであり、これまで「緊急性が乏しい」との理由で見送られてきたが、高齢化スピードを考えれば、いつまでも先送りするわけにはいくまい。

報告書は短時間労働者の厚生年金への加入拡大など、長年の検討課題についても盛り込んでいる。安倍晋三首相は今度こそ、強い姿勢で「骨抜き圧力」をはね返してもらいたい。

年金抑制、デフレ時は凍結 翌年度以降に繰り越し

日本経済新聞 2015/1/23

厚生労働省は年金支給の抑制策「マクロ経済スライド」の発動条件の詳細を固め、政府・与党内で調整に入った。物価が下落した場合は発動を少なくとも1年凍結し、翌年度以降に繰り越す。物価下落分と二重で減額すると、高齢者の反発が広がると判断した。物価上昇を待ち、複数年度で抑制を実現する仕組みともいえるが、デフレが長引けば現役世代の負担増につながる。

厚労省は「名目下限ルールを維持する場合の見直し案」というペーパーをまとめ、関係議員などへ説明を始めた。これによれば、年金支給額を1%程度抑制するマクロスライドの発動は、物価上昇時に限る。物価下落時は実施せず、翌年度に繰り越す。物価の伸びが

小さく、反映しきれない部分は翌々年度以降に繰り越す仕組みとする。

デフレの年でも抑制策を実施するとした従来方針を事実上修正した。1月召集の通常国会に抑制策の見直しを含めた関連法の改正案提出をめざし、調整入りした。

公的年金の支給額は物価変動を反映して毎年改定している。物価が3%上がれば、年金額も3%上げる。逆に3%下落すれば、3%減額する仕組みだ。

さらに、毎年1%程度増額を抑制し、上昇を抑えるマクロスライドという仕組みがある。ただし、この仕組みは現行法では物価下落時などには発動できないため、これまでは発動実績がなかった。年金財政が厳しいため、デフレ時でも実施できるように法改正すべきだとの声が強まっていた。

厚労省も昨年まとめた年金財政の検証で、物価が下落した時でも、年金額を毎年必ず約1%抑制する改革案を打ち出した。だが、今月21日にまとめた審議会の報告書の記述は「(年金額の抑制が) 極力先送りされないよう工夫する」とトーンが弱まっていた。

厚労省は、年金財政の悪化を防ぐため、マクロスライドの完全適用が必要との立場をとってきた。だが、4月の統一地方選や2016年の参院選を控えて、与党から、物価下落時に抑制策を発動すると「物価下落分とマクロスライド分の二重減額となり、高齢者の生活に影響が出る」との声が強まってきたのに配慮したもようだ。

新しい厚労省案は、デフレ時の年金抑制は複数年度で進め、実質年金額が下がらないようにして、単年度ベースでは激変を緩和する折衷案といえる。それでも、与党内には、年金の抑制そのものに反対する声も残っており、調整の行方が注目される。

介護サービス低下招く

報酬 2. 27%大幅カット

人員確保に逆行

しんぶん赤旗 2015年1月23日(金)

安倍内閣は、2015年度から介護報酬(介護サービスの公定価格)を全体で2.27%引き下げます。実質0.8%減だった前回12年度に続く連続削減で、単年度で最大となった03年度の2.3%減に匹敵する大幅な切り下げです。

危機的な状況に

介護職員の処遇改善(1.65%)、認知症・中重度者対応の加算(0.56%)を加えた上での介護報酬削減であり、削減部分は実質4.48%もの大幅引き下げとなります。

今後については、すでに特別養護老人ホームや小規模デイサービスの基本報酬引き下げなどが提案されています。これが実施されると多くの事業所の経営を直撃し、介護職員の

労働条件や介護サービスの後退を招くことは必至です。

全国老人福祉施設協議会は「現在でも赤字施設が3割近くに及ぶ特別養護老人ホームなどでは、やむなくボーナスカットや非正規雇用への切り替え、賃金水準の引き下げもあり得る危機的な状況に陥る恐れがある」と強調しています。

厚労省は、「処遇改善加算」によって140万人（常勤換算）に月1万2000円程度の賃上げを見込んでいると説明しています。しかし、介護で働く事務職員や理学療法士など約70万人は対象外です。しかも加算を得られるのは、職務に応じた賃金体系や研修の実施、子育て支援など労働環境が整っている事業所だけ。今でも2割弱の事業所が加算を得られていません。

保険料は10%増

厚労省は、現状の対応だけでは、介護職員が25年度に約30万人不足すると推計しており、人手確保にも逆行することになります。

財務省は、報酬引き下げによって介護費を2400億円削減でき、利用者の負担軽減になるといいます。しかし、一方で保険料は10%もアップします。

事業者団体などは「介護報酬全体の底上げこそ、処遇改善をはかる大前提である」（全日本民医連）として、公費負担の割合を増やすなど利用者負担とならないような手だてをとり、介護報酬を引き上げることを求めています。

（岩間萌子）

